

平成30年6月定例会 建設企業委員会委員長報告

24番 宮崎 治夫でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました4件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、建設部の所管事項について申し上げます。

道路整備や水路改修等の土木事業に対する要望については、地区の役員などの案内により現地調査を行い、その詳細を把握し、実施すべき土木事業を精査しているところです。

土木事業の現地調査は、平成24年度までは当該年度の春季に行っていましたが、年度当初の業務の繁忙期と重なることから、平成25年度からは前年度の秋季に現地調査を行い、新年度当初から工事発注に向けた事務に取り掛かれるようにすることで、土木事業の早期の実施が図られております。

この改善により土木事業の早期着手に一定の効果が表れている一方、着手が遅れる事案も見受けられることから、地元要望に係る土木事業は早期に実施するよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項について、3点申し上げます。

1点目は、もんぜんぷら座の今後の検討についてであります。

もんぜんぷら座の在り方については、耐震性の確保、老朽化設備の更新といった当面の課題と、まちづくり構想や民間活力導入といった長期的な課題とに分けて検討が進められております。

当面の課題については、平成32年度末を目標に耐震改修と防災用設備の更新を行い、以後10年程度施設を維持するとのことでもあります。

10年程度という期間は、長期的な課題への対応に要する期間として必要であるとのことでありますので、この期間の中で、長期的な課題についての対応を着実に進めるよう要望いたしました。

2点目は、バスロケーションシステムの導入についてであります。

市内を運行する路線バスの運行状況をリアルタイムに情報提供するバスロケーションシステムについては、導入に向けて準備が進められております。

バスロケーションシステムの導入は、現在路線バスを利用される方の利便性の向上に大いに寄与するものと考えられますが、それにとどまらず、地域公共交通の維持の観点から、バスロケーションシステムの導入に併せ、自家用車利用から路線バス利用への転換を促す施策を実施するよう要望いたしました。

3点目は、中心市街地の駐車場対策についてであります。

前回の善光寺御開帳の際は、市内各所に臨時駐車場を開設したことにより、中心市街地の渋滞の緩和に一定の効果が見られました。また、次回の御開帳までに完了予定の県庁緑町線沿線地区整備事業やセントラル・スクウェアをまちなか広場として整備する事業では、観光バス等の対策が盛り込まれているところです。

しかし、前回の御開帳時にも、一部路線で交通渋滞が発生していたことから、中心市街地の駐車場対策について、より一層の検討を行うよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。